予防接種

子どもの予防接種　～お子さんの健康を守るため、計画的に予防接種を受けましょう～

予防接種の種類		対象年齢（標準的な接種開始時期）	接種回数	接種方法など	市からの通知時期
定期接種・個人負担金なし	ロタウイルス 1価	生後6週0日～24週0日（生後2か月～14週6日）	2回	27日以上の間隔で2回	生後2か月になる月
	ロタウイルス 5価	生後6週0日～32週0日（生後2か月～14週6日）	3回	27日以上の間隔で3回	生後2か月になる月
	B型肝炎	1歳未満（生後2か月～8か月）	3回	初回 27日以上の間隔で2回 追加 1回目から139日以上の間隔で1回	生後2か月になる月
	小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満（生後2か月～6か月）	4回 ＊接種開始月齢により異なります	初回 27日以上（標準的には生後12月までに）の間隔で3回 追加 初回終了後、60日以上の間隔で1回（標準的には生後12月～15月）	生後2か月になる月
	ヒブ（インフルエンザ菌b型）	2か月～5歳未満（生後2か月～6か月）	4回 ＊接種開始月齢により異なります	初回 27日以上（標準的には27日～56日）の間隔で3回 追加 初回終了後、7月以上（標準的には7月～13月）の間隔で1回	生後2か月になる月
	4種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）	3か月～7歳6か月未満（生後3か月～1歳未満）	4回	初回 20日以上（標準的には20日～56日）の間隔で3回 追加 初回終了後、6月以上（標準的には12月～18月）の間隔で1回	生後2か月になる月
	BCG（結核）	3か月～1歳未満（生後5か月～7か月）	1回	－	生後2か月になる月
	水ぼうそう	1歳～3歳未満（1歳～1歳3か月未満）	2回	3月以上（標準的には6月～12月）の間隔で2回	生後2か月になる月
	麻しん風しん混合 1期	1歳～2歳未満	1回	－	生後2か月になる月
	麻しん風しん混合 2期	小学校就学前の1年間（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）	1回	－	就学1年前の4月
	日本脳炎 1期	6か月～7歳6か月未満（3歳～4歳未満）	3回	初回 6日以上（標準的には6日～28日）の間隔で2回 追加 初回終了後、6月以上（標準的には1年）の間隔で1回	3歳になった翌月
	日本脳炎 2期	9歳～13歳未満（9歳～10歳未満）	1回	－	9歳になった翌月
	2種混合（ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満（11歳～12歳未満）	1回	－	11歳になった翌月
	子宮頸がん 2価	小学6年生～高校1年生の女子（中学1年生）	3回	2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	中学1年生相当の年度はじめ
	子宮頸がん 4価	小学6年生～高校1年生の女子（中学1年生）	3回	2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	中学1年生相当の年度はじめ
	子宮頸がん 9価	小学6年生～高校1年生の女子（中学1年生）	3回	2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	中学1年生相当の年度はじめ

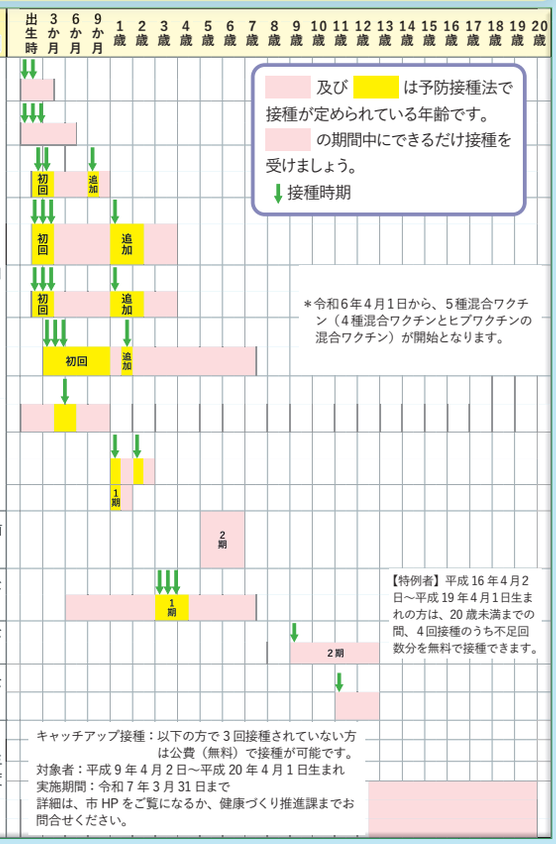

予防接種の種類		対象年齢（標準的な接種開始時期）	助成回数	接種方法など	助成額
任意接種	おたふくかぜ	1歳～就学前（平成30年4月2日以降生まれ）	1人1回	▼市内医療機関：接種後、医療機関が定める接種料金から助成額を差し引いた額を自己負担 ▼市外医療機関：償還払い制度 ＊市HPを参照	4,000円／回

おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します！
詳細は、市HP（右記QR）をご覧ください。

予防接種の受け方

①予防接種実施通知書は、上記「市からの通知時期」に送付します。
②予防接種を希望する医療機関に直接申し込んでください。実施医療機関は、市HPなどでご確認ください。
　市外の医療機関で接種を希望する場合は、健康づくり推進課へお問い合わせください。
③接種当日は、「母子健康手帳」と「予防接種実施通知書」を医療機関へお持ちください。

成人の予防接種

予防接種の種類		対象者	助成回数	接種方法など	助成額	持ち物
定期	高齢者肺炎球菌	65歳の方、60歳～64歳で医師が認めた方＊1で今までに一度も接種したことがない方	1回	接種後、医療機関が定める接種料金から助成額を差し引いた額を自己負担	3,000円／回	・被保険者証、運転免許証など住所、氏名が確認できるもの ・住所地外接種券（市外医療機関で受ける場合のみ）
任意	高齢者肺炎球菌	66歳以上の方で今までに一度も接種したことがない方	1回	接種後、医療機関が定める接種料金から助成額を差し引いた額を自己負担	3,000円／回	・被保険者証、運転免許証など住所、氏名が確認できるもの
	風しん抗体検査予防接種（必要時）	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性	1回	はじめに、健康診断会場や医療機関で抗体検査を行い、抗体が不十分な方のみ予防接種を実施	クーポン券を使用する場合は無料 ＊ただし、令和7年2月末まで	・クーポン券などの通知一式 ・被保険者証、運転免許証など住所、氏名が確認できるもの

インフルエンザ予防接種

接種期間：令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）
＊内容などについて変更が生じる場合があります。

助成対象者（接種時年齢）		助成回数	助成額
定期	65歳以上の方	1回	2,100円／回
定期	60～64歳で医師が認めた方＊1	1回	2,100円／回
任意	生後6か月～13歳未満の方＊2	2回＊3	2,100円／回
任意	13歳～19歳未満の方＊2	1回	2,100円／回
任意	妊婦	1回	2,100円／回
任意	生活保護受給者（生後6か月以上）	1回（13歳未満は2回）	市内で接種する場合は無料

＊1　心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常の生活が極度に制限される程度の障害があり、透析・在宅酸素をうけているなど、医師が基準に基づき認めた方
＊2　生まれつきの疾患などで予防接種要注意者となっている方が、茨城県の定める医療機関（茨城県立こども病院など）で接種する場合も助成の対象
＊3　接種回数は、1回目の接種日の年齢を基準とし、1回目と2回目の接種は、2週間以上の間隔をあけて接種

次の方が高齢者肺炎球菌予防接種及びインフルエンザ予防接種を希望する場合は、事前に申込みが必要です

対象	申込方法
生活保護受給者の方	保健センター、生活支援課、市民課、各支所の窓口にある申請書を記入の上、提出してください。
市外医療機関で接種希望の方（定期接種対象者のみ接種可）	保健センターに電話でお申し込みください。

手軽に健康管理を！
ひたち母子手帳アプリ
Hitachi City

下記QRからアプリをダウンロードしてご利用ください
＊利用料：無料通信費・パケット料金は自己負担
App Store　Google Play